

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

産業建設委員会会議録

令和 7 年 5 月 2 3 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和7年5月23日（金） | |
| 2 | 開 会 場 所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出 席 者
(8人) | 委員長 小 坂 義 久
委 員 高 橋 えりか
委 員 松 村 智 成
委 員 中 嶋 恵 | 副委員長 大 浦 美 鈴
委 員 村 上 浩一郎
委 員 青 鹿 公 男
委 員 高 森 喜美子 |
| 4 | 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長
技 監
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第一課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
建築課長
住宅課長
都市づくり部副参事
土木担当部長
交通対策課長
道路管理課長
土木課長
公園課長 | 梶 靖 彦
赤 星 健太郎
寺 田 茂
坂 本 秀 昭
反 町 英 典
長 廣 成 彦
門 倉 和 広
行 天 寿 朗
松 崎 晴 生
浅 見 晃
小 河 真智子
原 島 悟
清 水 良 登
三 宅 哲 郎
高 杉 孝 治
村 松 克 尚 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局次長
議会担当係長
書 記 | 櫻 井 敬 子
女部田 孝 史
関 口 弘 一 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

書 記 岡 崎 一 生

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【都市づくり部】

1. 公民連携によるパブリックスペースの利活用について

.....資料1 都市計画課長

【土木担当】

1. 令和7年度の公園整備等工事について

.....資料2 公園課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時58分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、正副委員長就任後、初の例月委員会ですので、一言ご挨拶申し上げます。

考えたら10年ぶりの産業建設委員会ということになりました。委員長として、今回この委員会、審議、皆さんとしっかりと行ってまいりたいと思いますので、何分にもよろしくお願いを申し上げます。

じゃあ、大浦副委員長。

○副委員長（大浦美鈴） 副委員長を仰せつかりました大浦美鈴です。委員長と共に頑張っている会にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 よろしくお願いします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、公民連携によるパブリックスペースの利活用について、都市計画課長、報告願います。

都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 それでは、都市づくり部の1、公民連携によるパブリックスペースの利活用についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

項番1、目的です。本取組は、まちで暮らす人等の交流のきっかけをつくることで、まちの活力と価値を高める新たなまちづくりを進めるため、公民連携により町なかにおける空間や地域資源等を活用する社会実験を行うものです。

項番2、令和6年度及び令和7年度の実施状況です。資料記載の黒い星印は新たに行った取組を示しております。なお、今回ご報告するものは、区主催の取組ではなく、民間団体等が主催するイベントへ都市計画課が窓口となり、区として後援、協力等を行い実施しているものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(1) 区立公園を活用した取組です。ア、入谷南公園で令和6年4月と令和7年4月にてん実行委員会によるイベントが実施されました。イベントの内容としましては、飲食、物販、工作教室などがございます。

イ、御徒町公園で5月と10月に御徒町台東中学校の吹奏楽部が演奏会を実施いたしました。こちらは令和5年度から企画をしておりましたが、天候等の影響により令和6年度に初めて開催したものでございます。地域の皆様や保護者をはじめとする多くの方が集まり、5月には201名、10月には252名の方が演奏を鑑賞されました。また、記載はございませんが、先週の5月18日の日曜日にも開催し、昨年度に引き続き大変好評いただいております。

ウ、竹町公園で6月と12月にてん実行委員会によるイベントが実施されました。イベントの内容としましては、飲食、物販、皮革ワークショップなどがございます。

続きまして、(2) 区道を活用した取組についてです。ア、東上野四丁目の特別区道下第180号線で令和6年5月と10月、令和7年4月の計3回、クラフターズマーケットというイベントが実施されました。このイベントは、これまで当該区道両脇の主催者店舗でのみ実施をしておりましたが、区道を活用し、地域に開くことにより、作り手と地域とのコミュニケーションを通じて、よりよいコミュニティ形成を図っていききたいという主催者の強い思いがあり、区と協議の上、実施に至ったものでございます。

恐れ入ります。次ページをご覧ください。イ、ＪＲ浅草橋駅から隅田川に向かう鉄道の高架沿いにあります柳橋一丁目の特別区道台第3号線で、10月の18日から20日までの3日間、東東京市が開催されました。このイベントには、前回に引き続き、区の公民連携まちづくりプロジェクトチームの職員も公民連携まちづくり活動を実体験するために参加をいたしました。また、地元の寿子ども家庭支援センターにも協力を得て、子供向けの工作教室やスポーツ体験コーナーを設置し、まちづくり分野だけでなく、多分野の連携によるまちづくりを意識し、大人だけでなく、家族で楽しめる場を提供いたしました。

ウ、佐竹商店街に当たる台東四丁目の特別区道下第51号線、第57号線及び第58号線で今年の1月にてん実行委員会が実施したイベントです。これまで公園を中心に活動してきましたが、継続的に活動を行っていく中で、商店街の関係者とのコミュニケーションが構築され、今回、初めて商店街での開催に至ったものでございます。当日は、ふだん商店街を利用されている方や公園で実施しているイベントに参加されている方がお越しになり、商店街としてはPRの機会の創出や新たな顧客の獲得につながるなど、まちづくりによる地域経済活性化の新たな可能性が感じられたところでございます。

続きまして、(3) その他といたしまして、ＪＲ御徒町駅から秋葉原駅間の鉄道高架下でジェイアール東日本都市開発が10月に実施したものでございます。このイベントは、飲食のほか、射的などの縁日やスラックラインなどのアウトドアコンテンツ、阿波踊りなど地域住民や在勤者などを対象に、子供から大人まで幅広い世代が楽しめる交流が図られる内容となっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番3、評価と課題です。令和4年度から継続的に社会実験を行ってきた結果、地域の方が公園等のパブリックスペースの活動に興味を持ち、ボランティアとして活動に参加する方や、地域店舗同士のつながりが深まるなど、地域の交流が図られてきているところでございます。一方で、実施場所が区南部に集中している、実施団体が固定化してきているなどの課題が生じております。

項番4、今後の取組です。令和6年度に作成いたしました「縁側のあるまち」コンセプトブックを活用するなど、区民のまちづくりへの意識醸成や新たなまちづくりの担い手の育成に努め、より一層区全体でまちづくり活動を身近に感じられる取組を実施してまいります。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 ご報告ありがとうございます。大変よい取組だと感じました。

区立公園の活用とか区道の活用の内容については、主催者側にて進めていただいていると思うんですけども、区からの周知というのは特にされていないと思うんですけども、今後、区としての企画の周知とか、全体的には行わない予定でしょうか。

○委員長 都市計画課長。

○反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

区としましては、ホームページ等々でイベントをしていることについては周知をしているところでございますが、広く周知ということよりは、現在、各地域ごとでまちづくりを進めていくために、その地域でのまずコミュニケーションを取っていただき、まちのことを考えていただく、まずそのきっかけづくりとしてこの事業のほうを進めているところでございます。そういったところでございまして、広くというよりは、地域ごとに周知をしていきたいと思っております。実施の際には各町会のほうに回って町会の掲示板に掲示をしていただいたりですとか、プラス教育委員会としてもSumaMachiで実施するイベントの周囲の小学校、中学校、幼稚園等々にはイベントのほうの告知をして、皆様にご参加いただけるように努めているところでございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 ありがとうございます。なかなかホームページとかSNSとかを見に行かないと、いつ何がここであるというのが把握し切れない部分もありますので、お伺いでした。近隣の方々向け、各地域ごとの方々向けということで理解いたしました。報告事項、了承です。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 おはようございます。久々に産業建設委員会に戻ってまいりました。よろしくお願いいたします。

こちらの公民連携によるというのは、私も3年か4年ぐらい前の一般質問でやらせていただいて、今、このように継続されていることは非常にありがたく思っています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

何点かちょっと質問があるんですけど、まず1点目が、これの実施について、たしか私の記憶だと、台東区からの費用的なものの負担というのがなかったと記憶しておりますが、それがいまだに変わっていないのかどうか、まず1点お伺いしたい点。

それと、もう1点が、今、台東区内においては、団体がいろいろな地域との結びつきをやるに当たり、周知の今あるお話があったと思うんですけども、その中で、例えばその地域で新しくマンションが恐らく建っているところが大分多いと思うんですね。特に南部地域ですと。そこに対して、そこがいかにもちに出てきてくれて、従前より住まわれている方たちとどう結びついていくような取組がされているのか。もし分かればその2点、教えていただきたいと思えます。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

1つ目の質問でございますが、この社会実験につきましては、区のほうからはお金的な助成金というのは特にしてございません。公民連携ということで、役割としましては、民間の方々が活動しているところに対して、区はいろいろな手続のほうのお手伝いですとか、そういうところでフォローをさせていただいております。助成金ということは今回まだ現状していないところでございます。

また、2つ目のご質問でございます。マンション等々の方のコミュニティのお話でございますが、やはり今回、一つのコミュニティのきっかけということで、公園等を利用したり道路等を利用して、皆さんがまず会ったり、コミュニケーションを取る場としていただくところの中で、先ほどもちょっと答弁させていただきましたけれども、町会さんにも一応お声がけはしてございます。その中で、ぜひ町会さんとかとも一緒になっていただいて、地域として今後のまちづくりを考えていただいたり、よくなっていくところを皆さんで考えていくきっかけになっていけばと思っているところでございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ありがとうございます。

何でもかんでも役所が金を出せばいいというものではないと思っているんですね、私はね。特に公民連携で、行政的な手続というのはやはり複雑に見える部分ってあったりすると思うんです。そこをいかに手助けしてあげるかだけでも、例えば数万円出すよりはよっぽど効果的な連携になるんじゃないかなというのがまず1点。

それと、今、町会さんに関しても、新しくマンション建ったところがどうしても町会に加入していないところがあったりするのが目につくんですね。その人たちといかに結びつけてあげるかというのも一つの課題点として重要じゃないかなと私は思いますので、ぜひ今後ともこういう取組に関しては継続していただければと思います。以上です。

○委員長 要望でいいですか。

◆松村智成 委員 要望です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 これは公民連携ということで、それぞれまちの方々もいろいろとお考えになって、こうして参加をさせていただいているということは高く評価をさせていただきます。今のお話だと、そうした取組をするに当たって、役所のほうが公園だとか道路だとか、そうしたパブリックスペースを使う事務的な手続をお手伝いしているということでは大変助かっているんだろうというふうに思います。

これ、令和4年からこうやってやってきて、私はもう少しまちづくり、都市計画課がやっているわけですから、まちづくりという観点、そここのところの問題意識をしっかりと持ってこうした取組をやっていくべきじゃないかというふうに感じております。イベントをやるとか、そうしたことは、ほかのいろいろなセクションでもあらゆる形でやっているわけで、区民の皆様方がこの取組が都市計画課がやっているまちづくりに関わっているんだという意識を持っていただくことがまず一つは都市計画課のやる意味だろうと思っております。ただお手伝いして、事務的なことがスムーズにいけばいいんだよねという話ではないだろうと。もう少し都市計画課としての取組に対するコンセプト、そしてまた、それをやった後の反省点なりなんなり、どのようにこれまで進めてきたのか、ちょっと教えてください。

○委員長 都市計画課長。

◎反町英典 都市計画課長 お答えさせていただきます。

コンセプトというところでございますが、まずはやはりいろいろな方が、多様な方が地域に移動してこられたり、進めているところの中で、まずはまちを知ってもらうところからまちづくりはスタートするのかなと思ってございます。そのスタートする中で、いろいろな方が知り合い、コミュニティをすることで、まちのことを考えていき、その話合いの中でいろいろなまちづくりの方向性を皆さんで考えていただきながら、それを都市計画としてまちづくりにつなげていければというふうに思っているところでございます。

これまでの反省点というところでございますが、いろいろな今回社会実験を行っていく中で、いろいろなアンケートも取ってございます。その中で、もう少しいろいろなところでやっていただきたいとかいうようなお声もありますし、続けてほしいという声もございますので、そういったご意見のほうはしっかり参考にしながら進めていきたいと思ってございます。

また、逆に、近くに公園はあるけれども、公園のほうになかなか足を延ばしづらかったというご意見もあった中で、こういうことをすることで、そういうところにも足を運びやすくなったというご意見もございますので、ぜひいろいろな方が、地域の方がコミュニティになる場所というところの付になるように、引き続き続けていって、皆様が集ってまちのことを考えていただくきっかけをさらに醸成していければなと思っているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 今言ったことは、イベントに対するそれぞれの意見だとか感想だとか、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そういうことだろうと思うんですね。やはりその住んでいる人たちが、こういうことをやって、こういうことに気づいたとか、あるいはこのようなまちにしていきたいとか、イベントそのものに対する感想じゃなくて、まちに対するそうした意見を深掘りしていけるような、そういう少し試みをプラスしていかないと、単なるイベントの時々やるのねで終わりになってしまいますよ。イベントいっぱいやっているんだから。そういう意味で、このことに対するもう少し都市計画としてのしっかりした考え方と、それを住民の方にちゃんと感じてもらえるような、そうした取組になるように、これからも頑張ってください。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 私もこの取組、非常にいいなと、全部ではないんですが、見させていただいて、みんな和気あいあいにやっていると。

話、全然違うんですけど、町会とかでやっている補助金とかって、198の町会のうち使っているのが50町会、あと近隣型商店街とかもそういう制度があるんだけど、使い方とか申請が分からない、もう全然できないという商店街がある中で、これは私としてはもっと進めてもらいたいし、南部だけじゃなくて、もっと北部とか、いろいろなところでやってもらいたいというふうに思います。高森委員のお話もありますけれど、やはりまだまだコミュニケーションが、住民同士のコミュニケーションが今切れている中で、どんどんみんなが、いろいろな人が会って話ができるような場をつくっていったらうのがまちづくりにつながると思いますので、個人的には、私としてはもっともっと広げていただきたいし、先ほどもありました、松村委員も言っていましたが、公民連携の中の公民、今度は町会とか、PTAとか、こういうのを絡めていただきながら、いろいろ

なところでこういうのをやっていただければコミュニケーションが増すと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

すみません。意見だけ。

○委員長 意見だけ。

◆青鹿公男 委員 はい。

○委員長 あとございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度の公園整備等工事について、公園課長、報告願います。

公園課長。

◎村松克尚 公園課長 それでは、本年度に実施の公園整備等工事についてご報告いたします。資料の2をご覧ください。

項番1、魅力ある公園の整備です。令和6年度に設計いたしました3園の工事になります。

(1) 千束公園の再整備です。所在地は資料に記載のとおりで、整備内容の主なものは、水

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

遊び施設、ジャングルジム、回転遊具やパーゴラを新たに設けます。また、ベンチや時計、ラジオ体操台、防球ネットを更新いたします。資料の3ページに別紙1、千束公園再整備工事イメージ図をお示ししておりますので、後ほどご覧いただければと思います。工事期間は令和7年11月から令和8年6月までを予定しております。

次に、(2)岡倉天心記念公園の施設更新です。所在地は資料に記載のとおりで、整備内容の主なものは、シーソー、ステップ遊具を新たに設け、ベンチや水飲み、時計塔を更新いたします。また、万年塀を撤去し、竹垣風の目隠しフェンスを設置いたします。こちらも資料の4ページに別紙2として更新工事のイメージ図をお示ししておりますので、後ほどご覧ください。工事期間は令和7年9月から令和8年3月までを予定しております。

次に、(3)根岸二丁目児童遊園の施設更新です。所在地は資料に記載のとおりで、整備内容の主なものは、幼児用遊具と時計を新たに設け、ベンチ、水飲みを更新いたします。また、こちらも万年塀を撤去し、目隠しフェンスを設置いたします。資料の5ページに別紙3として工事イメージ図をお示ししておりますので、後ほどご覧ください。工事期間は令和7年9月から令和8年3月までを予定しております。

資料の2ページをご覧ください。項番2、さわやかトイレ整備です。柳北公園のトイレの改築になります。所在地は資料に記載のとおりで、改築内容の主なものは、男女共用トイレだったものを男性用、女性用に分け、出入口も別に設けます。また、障害者用トイレもバリアフリートイレに整備いたします。そして、新たに災害時貯留型ピットを設けます。こちらも資料の6ページにトイレ改修工事イメージ図をお示ししておりますので、後ほどご覧ください。工事期間は令和7年8月から令和8年2月までを予定しております。

項番3、今後の予定です。7月から区ホームページや当該公園にて工事の周知を行い、8月以降、順次工事を開始いたします。なお、千束公園の工事請負契約につきましては、第3回定例会において契約締結の議案を提出を予定しております。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 公園整備についてで、当事者の声というのをどのように反映されているのか、具体的にヒアリングなど実施しているか教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 公園の整備には、今回、千束公園がそうですけれども、再整備という工事と、岡倉天心、根岸二丁目公園でいう施設の更新、2パターンがございます。再整備につきましては、大きくゾーニング等も変更がございますので、地元説明会を開きましてご意見をいただきながら、公園全体のイメージを固めながら設計をしております。また、施設の更新に関しましても、地元の町会には一応ご説明はさせていただいた上で、公園の利用者には利用者アンケートをいたしまして、利用要望の多かったものを優先的に配置するような工事を行って

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

おります。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。町会の皆様や子供たちの意見も反映されているということで安心しました。公園は障害のある方や子育て中の方にとっても大切な場所だと思うので、そうした立場の方々からもご意見をいただけるような工夫があると、より多くの方にとって使いやすい公園になるのではないかなと思うので、今後、そうした点も少しご検討いただけたらうれしいと思います。

次に、防災トイレの、こちらの整備のほうで、災害時貯留型ピット、災害トイレと言ったらいいんですね、これの現状の数と今後の公園等トイレの整備予定について教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今現在、公園のトイレは43か所ございますけれども、このうちもう既に災害用として整備したものは26か所ございます。今回の柳北で27か所目という形になります。

今後の計画なんですけれども、3年スパンでどこの公園を工事するかの計画を立ててございます。今回、令和8年から10年にかけての工事内容につきましては、今、検討している段階でございますので、また決まり次第、ご報告させていただければと思います。

○委員長 高橋委員。

◆高橋えりか 委員 ありがとうございます。

公園のトイレについては、先ほどのお話にもあった縁側のあるまちでのイベントとかでの活用も想定されるかと思います。防災の観点と併せて日常使いやイベント利用も踏まえ、引き続き適切な整備をお願いできればと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません。隣なので、千束公園のことでちょっとお伺いするんですが、今回、水遊び施設できるということで、某田中委員がずっと言っていたので、何で富士公園に造んねえのかなと思いながら、千束公園にということであれだと思うんですが、1点、水遊び施設のところは、これは年間を通してずっと水が出るの……。多分、夏だけとか、地域柄もあるので、どういうあれなのかだけちょっと詳細をお伺いしたいなと思ひまして。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今回、千束公園の水遊び施設、実は今回の大目玉の施設になります。公園初めてで、今までミスト式の水遊びはあったんですが、今回、じゃぶじゃぶできる、水がたまる施設になってございます。利用に関しましては、夏の間、期間を設けて、その期間だけ使えるような形になります。使っていない期間と、あと、一日の終わりに必ず水を抜いて、ガラス片等がないように、必ず安全確認した上で使ってもらうようなことをしていこうと思っております。稼働時間もやはり子供が使う時間を中心に、朝何時から夜何時までという形で運営を考えているところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 ぜひ、多分、台東区のみんなここを期待していると思いますので、その中で、できてからの話なんですけれど、最近やはり早くなっていますので、5月ぐらいから水が出るようにしていただければというふうに要望だけさせていただきます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 今、青鹿委員からとってもすばらしい質問をしていただいて、うちの田中が、じゃぶじゃぶ池の件ですね。本当にありがとうございます。

ここでちょっと、この水遊び施設については、今後の展開としてはまた後ほど伺うとして、今ちょっと気になっている部分が、今お話がありましたところでいうと、これ、時間等が制限されているのは分かりましたけれども、ここについて、施設として扱うのかどうかにもよるんでしょうけれども、管理者とか、常駐するということは考えにくいんですけれども、どのような扱いにしていくのか、もし今決まっているのがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 こちらの施設ですけれども、ほかの遊具等と同じように、公園の遊具として、ご利用する方の自己負担というか、自己責任というか、また、保護者の見守りの下、使ってもらうという形で、特に管理する者を常時配置する予定はございません。ただし、安全確認もしますので、定期巡回をしながら、安全を確認しながら運営していければというふうに今考えているところでございます。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 ありがとうございます。

確かに自己責任というのは非常に保護者の責任としても重要なところでありますし、もしそれをやるのであれば、きちんとした告知をぜひやっていただきたいと思いますと思うのと、この出来次第で、今後の台東区内の公園について、どう扱っていくのか、多分検討されると思いますので、特に今、学校のプールがなかなか使えないという状況がある中で、やはり暑さ対策というので非常に重要なポジションになってくる可能性もありますので、ここについては慎重に進めていただければなというふうに要望して、終わります。以上です。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 今、松村委員、また青鹿委員とお話聞かせていただきまして、非常にいい取組だなというふうに評価させていただきます。前は他区でやはり水をためていたところがたくさんありました。でも実際そのときにお子さんたちが誤飲をするとか、それによっておなかを壊したりとかするという案件が多々ありましたので、今、他区ではほとんど水をためて遊びをさせていないということで、本区においてはそれを毎日抜くということをお聞きしましたので、特に衛生面に関して、またその辺だけご注意をいただいて、ほかの公園でも設置していただけますよう、要望だけお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 要望でよろしいですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆村上浩一郎 委員 はい。

○委員長 あとございますか。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 1つ伺いたいんですけど、公園の夜、夜間、特に暗くなって人の出入りもあまりなくなるという状況の中で、防犯対策というのは何か常に考えておかなければいけないだろうと思うんだけど、どんなふうに考えているのか教えてください。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今現状で申し上げますと、不適切な利用が夜間も含めてないように、昼も夜も一応24時間、公園のほうを巡回をさせていただいております。その上で何かあれば、その場ですぐ指導、また、区の職員が直接回っているわけではございませんので、翌日に報告いただき、その対応を取るというようなことを行っております。あと、地域的な公園によりましては、自主管理公園といたしまして、地元の方が公園の鍵をかけて夜間は使えないようにするというようなことも行っておりますので、その辺は地元の町会さんともご相談しながら、どういう公園運営をしていくかということも考えているところでございます。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 防犯カメラの設置に関してはどういう考え方ですか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今ある公園には一応全公園に防犯カメラは設置してございます。ただ、各公園に1台というところの設置になっておりますので、画角とか、そういうものは常に見直しながら、死角ができないようなことを考えていきたいというふうに思います。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 特に公道からちょっと奥まっている、岡倉天心公園なども奥が広くて手前が狭いという構造になっていきますよね。そういうところだと、やはり夜、ちょっと不安だなというふうな思いがあります。台東区の児童遊園、必ずしも公道から面していて、常に人が見て、監視体制が整っているというか、そういう状況でないところも多いので、今、変な事件が多いので、ぜひ防犯カメラに関しては、しっかりとやっていただきたいとお願いしておきます。

○委員長 あとございますか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

時期については、第3回定例会終了後、第4回定例会までの間に実施いたしたいと思います。

視察都市及び視察テーマについては、正副委員長にて案を作成し、委員会におはかりいたしますので、よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、ご意見等がございましたら、正副委員長までお寄せください。
行政視察については、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。

午前10時30分閉会